



市民創世会  
山本 敏雄 議員

### 市民窓口課の一部業務の民間業者委託

**問** 本市は30年度から窓口業務の一部を民間業者に業務委託するとして、予算を組み入れた。その動機と意図するものは。

**答**市長 国は、民間の活力をいかしながら、歳出を抑制する改革として公民連携をうたい大胆に適正な外部委託を拡大するとしている。限られた財源と職員の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに対応する姿勢は今までと同様である。厳しい財政状況下の中、質の高い公共サービスを効果的に提供するためには、民間委託等

の積極的な活用等による更なる業務改革の推進が必要であると国の方向性が示されたことを受け、総合的に判断した。

**問** 公民連携をうたう国の方針だが、民間委託による経費増の課題や臨時職員等の賃金体系の改善など市長の思う将来展望は。

**答**市長 実態的な職員定数は堅持したい。臨時職員が多い中、臨時職員を正規職員に振り替えるなど同一労働、同一賃金など早急に賃金体系の整備は検討しなければと考える。市民窓口課の正規職員を減員し、正規職員のニーズが高い子育て支援や福祉部門に配置し、



臨時職員との置き換えを行うことや、保育所の職員採用に振り向けるなど、組織としての業務改革改善に取り組み。

**意見** 窓口業務の中には、適正な情報管理等、法律に基づいた処理を行う重要な業務がある。公と民の役割分担の中、住民サービスのあり方が問われる昨今、庁内業務改革等、市長の思う将来像はよくよく検討されるよう要望しておく。

### 文化遺産を活用した地域活性化事業の今後の展開について



公明党  
遠藤 隆 議員

**問** 2017年6月に文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正され、文化芸術の進展にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、食文化等も法律の範囲とし、取組を更に強化することとしている。このような中、日本は少子超高齢化社会に進んでおり、地方都市の衰退とともに、伝統芸能や伝統行事は消滅の危機にさらされつつある。本市における伝統芸能のまちさばえ創出事業の新しい事業展開を聞かせていただきたい。

**答** 文化遺産は、地域の人々の心のよりどころとして、また地域を形成する上で重要なものであり、確実に次世代に継承していくことが求められている。本市では地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能の公開、後継者育成、古典に親しむ活動など、特色ある取組に対して、平成23年度から伝統芸能のまちさばえ創出事業として支援している。対象は、文化芸術基本法に定めた伝統芸能に含まれるものであり、本市は文楽と狂言である。今後、新たな地域の歴史に密着した伝統芸能団体が発掘された際には、新たな支援対象

として対応したい。また、河和田地区で行われている漆器で伝統料理を楽しむイベントなど、食文化ともからめた効果的な情報発信を実施していく。また、福井しあわせ元気国体福井しあわせ元気大会や2020年に開催の東京オリンピック、パラリンピック競技会など、大きな大会に來られた方を本市に誘導し、豊かな自然や歴史、文化の魅力を発信していく。

**そのほかの質問**  
○国際博物館会議（アィコム）について  
○若者結婚新生活支援策推進について

